【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月６日
【中間会計期間】	第58期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	みずほリース株式会社
【英訳名】	Mizuho Leasing Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　中村　昭
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門二丁目２番３号
【電話番号】	(03)5253-6511（代表）
【事務連絡者氏名】	主計部長　　近藤　竜太朗
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目２番３号
【電話番号】	(03)5253-6511（代表）
【事務連絡者氏名】	主計部長　　近藤　竜太朗
【縦覧に供する場所】	みずほリース株式会社首都圏営業第二部 （埼玉県さいたま市大宮区仲町二丁目65番２号） みずほリース株式会社大阪営業第一部 （大阪府大阪市中央区北浜三丁目６番22号） みずほリース株式会社名古屋支店 （愛知県名古屋市中区錦一丁目11番11号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第57期 中間連結会計期間	第58期 中間連結会計期間	第57期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	（百万円）	430,605	431,345	921,592
経常利益	（百万円）	35,111	53,151	64,969
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（百万円）	29,053	42,639	47,609
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	21,517	52,981	57,094
純資産額	（百万円）	418,703	521,288	454,469
総資産額	（百万円）	3,960,186	4,205,906	4,175,256
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	103.76	146.56	169.98
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	10.1	12.0	10.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△11,783	80,832	△18,413
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△40,182	△7,766	△106,661
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	64,618	△17,221	146,366
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	79,539	144,631	88,801

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
３．株式給付信託（BBT-RS）および株式給付信託（J-ESOP）として㈱日本カストディ銀行が保有する当社株式は、１株当たり中間（当期）純利益の算定上、自己株式として期中平均株式数から控除しております。
４．A種種類株式は、剰余金の配当請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、１株当たり中間純利益の算定上、その普通株式相当数を普通株式と同等の株式の株式数としております。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態および経営成績の状況

当中間連結会計期間の損益状況につきましては、売上総利益は、国内外リース事業や不動産事業の好調を背景に、前年同期（2025年９月期）比23.9%増加して52,866百万円となりました。営業利益は、連結子会社の増加等により経費は前年同期比伸長しているものの、信用コストの発生も限定されており、同30.0%増加して30,505百万円となりました。経常利益は、持分法による投資利益の増加等により、同51.4%増加して53,151百万円となり、親会社株主に帰属する中間純利益は、同46.8%増加して42,639百万円となりました。

リース・割賦、ファイナンスおよびその他の契約実行高の合計は、前年同期比6.7%減少して876,776百万円となり、営業資産残高の合計は、前期（2026年３月期）末比1.6%減少して3,346,702百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

〔リース・割賦〕

リース・割賦の契約実行高は、前年同期比15.2%増加して412,607百万円となり、営業資産残高は、前期末比1.1%減少して1,941,406百万円となりました。

営業利益は前年同期比17.7%増加して14,421百万円となりました。

〔ファイナンス〕

ファイナンスの契約実行高は、前年同期比20.1%減少して463,592百万円となり、営業資産残高は、前期末比2.0%減少して1,257,452百万円となりました。

営業利益は前年同期比11.2%増加して12,472百万円となりました。

〔その他〕

その他の契約実行高は、577百万円となり、営業資産残高は、147,843百万円となりました。

営業利益は前年同期比97.1%増加して2,057百万円となりました。

有利子負債残高につきましては、前期末比1.6%減少して3,420,091百万円となりました。

内訳は、短期借入金が前期末比2.9%増加して789,059百万円、長期借入金が同2.2%減少して1,536,090百万円、コマーシャル・ペーパーが0.6%減少して545,900百万円、債権流動化に伴う支払債務が同14.4%減少して78,514百万円、社債が同5.1%減少して470,527百万円となっております。

また、純資産合計は521,288百万円、自己資本比率は12.0%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、80,832百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、7,766百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、間接調達で10,037百万円の支出、直接調達は第三者割当増資による46,080百万円の収入を計上した一方でコマーシャル・ペーパーおよび社債の返済等を進めた結果4,236百万円の収入、財務活動全体では17,221百万円の支出となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の末日における現金及び現金同等物の残高は、前期（2026年３月期）末比55,829百万円増加し、144,631百万円となりました。

(3) 会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当中間連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の「重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定」の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上および財務上の課題について重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 契約実行高

当中間連結会計期間における契約実行高の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		契約実行高（百万円）	前年同期比増減率（%）
リース・割賦	ファイナンス・リース	196,353	21.3
	オペレーティング・リース	194,705	19.3
	リース計	391,058	20.3
	割賦	21,548	△35.0
		412,607	15.2
ファイナンス		463,592	△20.1
その他		577	△55.7
合計		876,776	△6.7

（注）リースについては、当中間連結会計期間に取得した賃貸用資産の取得金額、割賦については、割賦債権から割賦未実現利益を控除した額を表示しております。

(8) 営業資産残高

営業資産残高をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		前連結会計年度		当中間連結会計期間	
		期末残高（百万円）	構成比（%）	期末残高（百万円）	構成比（%）
リース・割賦	ファイナンス・リース	1,008,235	29.7	982,566	29.4
	オペレーティング・リース	844,657	24.8	857,039	25.6
	リース計	1,852,892	54.5	1,839,606	55.0
	割賦	110,267	3.2	101,800	3.0
		1,963,160	57.7	1,941,406	58.0
ファイナンス		1,282,881	37.7	1,257,452	37.6
その他		153,835	4.6	147,843	4.4
合計		3,399,877	100.0	3,346,702	100.0

（注）割賦については、割賦債権から割賦未実現利益を控除した額を表示しております。

(9) 営業実績

中間連結会計期間における営業実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

①前中間連結会計期間

セグメントの名称		売上高（百万円）	売上原価（百万円）	差引利益（百万円）	資金原価（百万円）	売上総利益（百万円）
リース・割賦	ファイナンス・リース	166,397	―	―	―	―
	オペレーティング・リース	230,928	―	―	―	―
	リース計	397,326	364,766	32,559	8,740	23,819
	割賦	5,209	2,596	2,612	544	2,068
		402,535	367,363	35,171	9,284	25,887
ファイナンス		21,657	186	21,471	6,137	15,334
その他		6,412	4,517	1,894	450	1,444
合計		430,605	372,068	58,537	15,872	42,665

（注）セグメント間取引については相殺消去しております。

②当中間連結会計期間

セグメントの名称		売上高（百万円）	売上原価（百万円）	差引利益（百万円）	資金原価（百万円）	売上総利益（百万円）
リース・割賦	ファイナンス・リース	167,209	―	―	―	―
	オペレーティング・リース	217,236	―	―	―	―
	リース計	384,446	343,258	41,187	11,345	29,841
	割賦	8,199	5,572	2,626	627	1,999
		392,645	348,831	43,814	11,973	31,840
ファイナンス		26,182	298	25,884	7,803	18,080
その他		12,517	8,659	3,857	912	2,945
合計		431,345	357,789	73,556	20,689	52,866

（注）セグメント間取引については相殺消去しております。

(10) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく貸付金（営業貸付金およびその他の営業貸付債権）の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」（平成11年５月19日　大蔵省令第57号）に基づく、提出会社における貸付金の状況は次のとおりであります。

①　貸付金の種別残高内訳

2026年９月30日現在

貸付種別	件数（件）	構成割合（%）	残高（百万円）	構成割合（%）	平均約定金利（%）
消費者向					
無担保（住宅向を除く）	―	―	―	―	―
有担保（住宅向を除く）	―	―	―	―	―
住宅向	―	―	―	―	―
計	―	―	―	―	―
事業者向					
計	1,467	100.00	679,966	100.00	3.79
合計	1,467	100.00	679,966	100.00	3.79

②　資金調達内訳

2026年９月30日現在

借入先等	残高（百万円）	平均調達金利（%）
金融機関等からの借入	2,005,242	1.90
その他	986,980	1.13
社債・ＣＰ	909,909	1.12
合計	2,992,223	1.65
自己資本	278,929	―
資本金・出資額	69,965	―

③　業種別貸付金残高内訳

2026年９月30日現在

業種別	先数（件）	構成割合（%）	残高（百万円）	構成割合（%）
製造業	67	15.65	41,335	6.08
建設業	7	1.64	654	0.10
電気・ガス・熱供給・水道業	12	2.80	34,788	5.12
運輸・通信業	44	10.28	130,600	19.21
卸売・小売業、飲食店	63	14.72	10,826	1.59
金融・保険業	21	4.91	96,412	14.18
不動産業	88	20.56	230,680	33.92
サービス業	114	26.64	43,664	6.42
個人	―	―	―	―
その他	12	2.80	91,004	13.38
合　計	428	100.00	679,966	100.00

④　担保別貸付金残高内訳

2026年９月30日現在

受入担保の種類	残高（百万円）	構成割合（%）
有価証券	―	―
うち株式	―	―
債権	148	0.02
うち預金	―	―
商品	―	―
不動産	2,178	0.32
財団	―	―
その他	301,603	44.36
計	303,930	44.70
保証	21,357	3.14
無担保	354,678	52.16
合計	679,966	100.00

⑤　期間別貸付金残高内訳

2026年９月30日現在

期間別	件数（件）	構成割合（%）	残高（百万円）	構成割合（%）
１年以下	196	13.36	23,232	3.42
１年超　５年以下	768	52.36	441,597	64.95
５年超　10年以下	390	26.58	169,614	24.94
10年超　15年以下	44	3.00	28,502	4.19
15年超　20年以下	63	4.29	14,494	2.13
20年超　25年以下	5	0.34	1,423	0.21
25年超	1	0.07	1,102	0.16
合計	1,467	100.00	679,966	100.00
１件当たり平均期間				5.40年

（注）期間は、約定期間によっております。

３【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は以下の通りであります。

（１）重要な契約等

契約締結日	契約締結先	内容	業務提携の内容
2026年 ５月14日	㈱みずほフィナンシャルグループ	資本業務提携契約	リースおよびファイナンス業務等における以下の取り組み ・国内外のネットワーク、顧客基盤の相互活用 ・相互の強みとノウハウ、次世代テクノロジー等を活用した新商品、新事業の開発および事業化の推進
2026年 ５月14日	日鉄興和不動産㈱	資本業務提携契約	・相互協力による顧客向けＣＲＥ提案力の強化 ・ＲＥＩＴ・私募ファンドビジネスにおける協業 ・不動産再開発における協業 ・再生可能エネルギーを活用したビジネスの推進 ・環境認証不動産の取得増加によるサステナビリティ推進 ・相互人財の交流　等

（注）１．2026年５月14日付で、㈱みずほフィナンシャルグループを割当予定先とする第三者割当増資等による資本関係の変更を踏まえ、2022年３月30日に締結した資本業務提携契約を終了させるとともに、当該資本関係の変更を反映させつつ、同内容の新たな資本業務提携契約を締結いたしました。

２．2026年５月14日付で、当社と日鉄興和不動産㈱との資本関係の変更を踏まえ、2025年４月24日に締結した資本業務提携契約を終了させるとともに、当該資本関係の変更を反映させつつ、同内容の新たな資本業務提携契約を締結いたしました。

（２）財務制限条項が付された借入金契約

	契約年月日	借入先（属性）	期末残高	弁済期限	担保の有無
1	2026年５月22日	金融機関４社	USD40百万	2029年５月27日	無
2	2026年９月28日	金融機関３社	20,000百万円	2031年９月30日	無

上記契約（注）についての財務上の特約の主な内容は、以下の通りです。

① 各事業年度の末日および第２四半期会計期間末日における連結貸借対照表および当社単体の貸借対照表上の純資産合計の金額（但し、新株予約権および繰延ヘッジ損益の合計金額を控除する。）を、前年同期比75%以上の金額に維持すること。

② 株式会社格付投資情報センターの短期格付をa-2以上および発行体格付をBBB-以上に維持すること。

（注）但し、上記１の2026年５月22日付借入金契約についての財務上の特約の主な内容は、以下の通りです。
各事業年度の末日における連結貸借対照表および当社単体の貸借対照表上の純資産合計の金額（但し、新株予約権および繰延ヘッジ損益の合計金額を控除する。）を、前年同期比75%以上の金額に維持すること。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	700,000,000
Ａ種種類株式	32,000,000
計	732,000,000

（注）2026年６月23日開催の定時株主総会において、定款の一部変更が行われ、新たな種類株式としてＡ種種類株式の発行が可能となっております。

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月６日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	282,666,300	282,666,300	東京証券取引所（プライム市場）	完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
Ａ種種類株式	32,000,000	32,000,000	非上場	単元株式数は100株であります。(注)
計	314,666,300	314,666,300	―	―

（注）Ａ種種類株式の内容は次のとおりであります。

１．剰余金の配当

当社は、ある事業年度に属する日を基準日として普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）または普通株式の登録株式質権者（普通株主と併せて以下、「普通株主等」という。）に対して剰余金の配当をするときは、当該剰余金の配当の基準日（以下「配当基準日」という。）の最終の株主名簿に記載または記録されたＡ種種類株主またはＡ種種類株式の登録株式質権者（Ａ種種類株主と併せて以下、「Ａ種種類株主等」という。）に対し、普通株主等と同順位で、Ａ種種類株式１株につき、普通株式１株当たりの配当金に普通株式対価取得比率（下記４．(2)に定める意味を有する。以下、同様とする。）を乗じた額の金銭（除算は最後に行い、円位未満小数第２位まで計算し、その小数第２位を四捨五入する。）による剰余金の配当を行う。なお、Ａ種種類株式１株当たりの配当金に各Ａ種種類株主等が権利を有するＡ種種類株式の数を乗じた金額に１円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

２．残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、Ａ種種類株主等に対し、普通株主等と同順位で、Ａ種種類株式１株につき、普通株式１株当たりの残余財産の分配額に普通株式対価取得比率を乗じた額の金銭（除算は最後に行い、円位未満小数第２位まで計算し、その小数第２位を四捨五入する。）による残余財産の分配を行う。なお、Ａ種種類株式１株当たりの残余財産の分配額に各Ａ種種類株主等が権利を有するＡ種種類株式の数を乗じた金額に１円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

３．議決権

(1) Ａ種種類株主は、株主総会において議決権を有しない。

(2) 当社が、会社法第322条第１項各号に掲げる行為を行う場合においては、法令により要求される場合を除き、Ａ種種類株主を構成員とする種類株主総会の決議は要しない。

４．普通株式を対価とする取得請求権

(1) Ａ種種類株主は、2026年７月１日以降いつでも、当社に対して、Ａ種種類株式１株に普通株式対価取得比率を乗じた数（ただし、各Ａ種種類株主に交付する普通株式の総数に１株未満の端数が生じた場合、１株未満の端数は切り捨てるものとし、この場合においては、会社法第167条第３項に定める金銭の交付はしない。）の普通株式（以下「請求対象普通株式」という。）の交付と引換えに、その有するＡ種種類株式の全部または一部を取得することを請求すること（以下「普通株式対価取得請求」という。）ができるものとし、当社は、当該普通株式対価取得請求に係るＡ種種類株式を取得するのと引換えに、請求対象普通株式を、当該Ａ種種類株主に対して交付するものとする。ただし、下記(3)および(4)に定める制限に服する。

(2) 普通株式対価取得比率は、当初、１とする。ただし、以下の①または②のいずれかに該当する場合には、当社はＡ種種類株主およびＡ種種類株式の登録株式質権者に対して、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、調整後の普通株式対価取得比率、適用の日およびその他必要な事項を通知したうえで、普通株式対価取得比率の調整を適切に行うものとする。

① 合併、株式交換、株式交換もしくは株式交付による他の株式会社の発行済株式の全部もしくは一部の取得、株式移転、吸収分割、吸収分割による他の会社がその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部の承継または新設分割のために普通株式対価取得比率の調整を必要とするとき。

② その他、発行済普通株式数（ただし、当社が保有する普通株式の数を除く。）の変更または変更の可能性を生ずる事由の発生によって普通株式対価取得比率の調整を必要とするとき。

(3) 上記(1)の定めにかかわらず、米国1956年銀行持株会社法（Bank Holding Company Act of 1956）（12 U.S.C. §1841）（その後の改正を含み、以下「BHC法」という。）の適用を受けるＡ種種類株主（以下「BHC株主」という。）は、当社による新株発行等（当社によるBHC株主およびその関係会社（affiliate）（BHC法に定める意味を有する。以下同じ。）以外の第三者に対する第三者割当による議決権付き株式の発行ならびに上記(2)に基づき普通株式対価取得比率の調整が必要となる事由の発生を含み、以下「希薄化事由」という。）により、（ⅰ）BHC株主およびその関係会社（affiliate）の保有する当社の議決権付き株式の総数の、当社の議決権付き株式に係る発行済株式総数（ただし、当社が保有する議決権付き株式の数を除く。）に対する割合または(ⅱ)BHC株主およびその関係会社（affiliate）の保有する当社の議決権付き株式に係る議決権の総数の、当社の議決権総数に対する割合のうち、いずれか大きい方の割合（以下「保有割合」という。）の低下が生じた場合にのみ普通株式対価取得請求を行使することができる。希薄化事由が生じた場合、BHC株主は、普通株式対価請求後におけるBHC株主およびその関係会社（affiliate）の保有割合が、当該希薄化事由が生じる直前のBHC株主およびその関係会社（affiliate）の保有割合を超えない範囲内でのみ普通株式対価取得請求を行使することができる。

(4) 上記(1)の定めにかかわらず、以下に定める特定譲受人は、その有するＡ種種類株式について、普通株式対価取得請求を行使することができない。本項において「特定譲受人」とは、Ａ種種類株式（ただし、過去に以下の①から③のいずれかの方法による譲渡がなされたＡ種種類株式を除く。）の譲受人をいう。

① 広く公に行ったＡ種種類株式の売出し

② いずれの譲受人についても、譲り受けるＡ種種類株式（当該譲受人と共同してＡ種種類株式を譲り受ける第三者がいる場合、当該第三者が譲り受けるＡ種種類株式を含む。）に係る普通株式対価取得請求の行使により普通株式を取得したと仮定した場合において、（ⅰ）当該譲受人およびその関係会社（affiliate）の保有する当社の議決権付き株式の総数の、当社の議決権付き株式に係る発行済株式総数（ただし、当社が保有する議決権付き株式の数を除く。）に対する割合または(ⅱ)当該譲受人およびその関係会社（affiliate）の保有する当社の議決権付き株式に係る議決権の総数の、当社の議決権総数に対する割合が２％以上とならない譲渡

③ Ａ種種類株式を譲り受けるより前に当社の議決権付き株式に係る発行済株式総数（ただし、当社が保有する議決権付き株式の数を除く。）の過半数を有する者に対する譲渡

(5) 普通株式対価取得請求の効力は、普通株式対価取得請求に要する書類が普通株式対価取得請求受付場所に到達したときまたは当該書類に記載された効力発生希望日のいずれか遅い時点に発生する。

５．株式の分割または併合等

(1) 当社は、株式の分割または併合を行うときは、普通株式およびＡ種種類株式の種類ごとに同時に同一の割合でこれを行う。

(2) 当社は、株主に株式無償割当てまたは新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下同じ。）無償割当て（会社法第277条に定める新株予約権無償割当てをいう。以下同じ。）を行うときは、普通株主には普通株式または普通株式を目的とする新株予約権の無償割当てを、Ａ種種類株主にはＡ種種類株式またはＡ種種類株式を目的とする新株予約権の無償割当てを、それぞれ同時に同一割合（新株予約権の目的である株式の数その他の内容を同一にすることを含む。）で行うものとする。

(3) 当社は、会社法第202条または第241条に基づき株主に募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えるときは、各々の場合に応じて、普通株主には普通株式または普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、Ａ種種類株主にはＡ種種類株式またはＡ種種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一割合（新株予約権の目的である株式の数その他の内容を同一にすることを含む。）で与える。

６．会社法第322条第２項に規定する定款の定めの有無

当社が、会社法第322条第１項各号に掲げる行為を行う場合には、法令により要求される場合を除き、Ａ種種類株主を構成員とする種類株主総会の決議は要しない旨、定款に規定しております。

７．議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年７月１日（注）	32,000	314,666	23,040	69,965	23,040	67,885

（注）A種種類株式　有償第三者割当（株式会社みずほフィナンシャルグループを割当先とする第三者割当増資）

発行価格　　1,440円

資本組入額　　720円

割当先　　株式会社みずほフィナンシャルグループ

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町１丁目５－５	72,704	23.11
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町１丁目４－２	56,533	17.97
日鉄興和不動産株式会社	東京都港区赤坂１丁目８－１	24,574	7.81
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８－１	20,790	6.61
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－１２	7,764	2.47
リコーリース株式会社	東京都港区東新橋１丁目５－２	7,500	2.38
ＳＴＡＴＥ　ＳＴＲＥＥＴ　ＢＡＮＫ　ＡＮＤ　ＴＲＵＳＴ　ＣＯＭＰＡＮＹ　５０５２２３（常任代理人株式会社みずほ銀行）	Ｐ．Ｏ．　ＢＯＸ　３５１　ＢＯＳＴＯＮ　ＭＡＳＳＡＣＨＵＳＥＴＴＳ　０２１０１　Ｕ．Ｓ．Ａ．（東京都港区港南２丁目１５－１）	3,178	1.01
株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）	東京都中央区晴海１丁目８－１２	3,133	1.00
株式会社日本カストディ銀行（三井住友信託銀行再信託分・株式会社東芝退職給付信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－１２	3,000	0.95
ＪＰモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内２丁目７－３	2,939	0.93
計	－	202,118	64.23

（注）１．株式会社みずほフィナンシャルグループの所有株式数のうち、32,000千株は2026年７月に発行したＡ種種類株式であります。なお、当該Ａ種種類株式には、当社の株主総会における議決権は付与されておりません。
２．日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の所有株式のうち、9,253千株は投資信託、493千株は年金信託であります。
３．株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式のうち、5,928千株は投資信託、465千株は年金信託であります。
４．株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）の所有株式のうち、3,084千株は「株式給付信託（BBT-RS）」、49千株は「株式給付信託（J-ESOP）」であります。なお、当該株式は、中間連結財務諸表において自己株式として処理しております。
５．株式会社日本カストディ銀行（三井住友信託銀行再信託分・株式会社東芝退職給付信託口）の持株数3,000千株は、株式会社東芝が保有する当社株式を退職給付信託に拠出したものであり、議決権行使に関する指図者は株式会社東芝であります。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数（個）	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合（%）
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町１丁目４－２	565,333	20.03
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町１丁目５－５	407,043	14.42
日鉄興和不動産株式会社	東京都港区赤坂１丁目８－１	245,742	8.71
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８－１	207,903	7.37
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－１２	77,649	2.75
リコーリース株式会社	東京都港区東新橋１丁目５－２	75,000	2.66
ＳＴＡＴＥ　ＳＴＲＥＥＴ　ＢＡＮＫ　ＡＮＤ　ＴＲＵＳＴ　ＣＯＭＰＡＮＹ　５０５２２３（常任代理人株式会社みずほ銀行）	Ｐ．Ｏ．　ＢＯＸ　３５１　ＢＯＳＴＯＮ　ＭＡＳＳＡＣＨＵＳＥＴＴＳ　０２１０１　Ｕ．Ｓ．Ａ．（東京都港区港南２丁目１５－１）	31,789	1.13
株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）	東京都中央区晴海１丁目８－１２	31,333	1.11
株式会社日本カストディ銀行（三井住友信託銀行再信託分・株式会社東芝退職給付信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－１２	30,000	1.06
ＪＰモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内２丁目７－３	29,396	1.04
計	－	1,701,188	60.27

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	A種種類株式 32,000,000	―	(1)「株式の総数等」に記載のとおり
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 7,500	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 282,259,300	2,822,593	―
単元未満株式	普通株式 399,500	―	―
発行済株式総数	314,666,300	―	―
総株主の議決権	―	2,822,593	―

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式500株を含み、株式給付信託（BBT-RS）制度および株式給付信託（J-ESOP）制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式3,133,300株（うち、株式給付信託（BBT-RS）制度3,084,100株、株式給付信託（J-ESOP）制度49,200株）を含んでおります。

「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数５個を含み、株式給付信託（BBT-RS）制度および株式給付信託（J-ESOP）制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する株式に係る議決権の数31,333個（うち、株式給付信託（BBT-RS）制度30,841個、株式給付信託（J-ESOP）制度492個）を含んでおります。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
みずほリース株式会社	東京都港区虎ノ門二丁目２番３号	7,500	―	7,500	0.00
計	―	7,500	―	7,500	0.00

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）および「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（平成11年５月19日総理府・大蔵省令第32号）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	88,935	144,996
受取手形及び売掛金	9,532	7,036
割賦債権	115,892	107,368
リース債権及びリース投資資産	1,008,235	982,566
営業貸付金	※2 611,510	※2 588,891
その他の営業貸付債権	※2 193,594	※2 200,119
営業投資有価証券	477,775	468,441
賃貸料等未収入金	5,039	4,122
その他	※2 95,551	※2 119,656
貸倒引当金	△3,618	△3,593
流動資産合計	2,602,449	2,619,604
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	836,801	849,414
賃貸資産前渡金	2,300	2,015
賃貸資産合計	839,102	851,430
その他の営業資産		
その他の営業資産	153,835	147,843
その他の営業資産合計	153,835	147,843
社用資産		
社用資産	8,206	7,857
社用資産合計	8,206	7,857
有形固定資産合計	1,001,144	1,007,131
無形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	7,855	7,624
賃貸資産合計	7,855	7,624
その他の無形固定資産		
のれん	10,080	9,716
ソフトウエア	6,778	9,435
その他	7,249	5,331
その他の無形固定資産合計	24,107	24,483
無形固定資産合計	31,963	32,108
投資その他の資産		
投資有価証券	495,255	510,411
破産更生債権等	※2 16,360	※2 8,691
退職給付に係る資産	2,767	2,946
繰延税金資産	6,695	5,325
その他	20,910	21,988
貸倒引当金	△2,291	△2,301
投資その他の資産合計	539,698	547,061
固定資産合計	1,572,807	1,586,301
資産合計	4,175,256	4,205,906

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	35,927	39,782
短期借入金	766,978	789,059
１年内償還予定の社債	82,791	58,492
１年内返済予定の長期借入金	381,750	412,832
コマーシャル・ペーパー	549,256	545,900
債権流動化に伴う支払債務	54,805	38,633
リース債務	20,707	19,275
未払法人税等	6,805	7,030
割賦未実現利益	5,625	5,568
賞与引当金	2,712	1,671
役員賞与引当金	308	21
役員株式給付引当金	455	227
債務保証損失引当金	4	2
本社移転損失引当金	557	―
その他	77,838	89,794
流動負債合計	1,986,526	2,008,289
固定負債		
社債	413,240	412,034
長期借入金	1,188,306	1,123,258
債権流動化に伴う長期支払債務	36,929	39,881
株式給付引当金	―	18
退職給付に係る負債	2,328	2,271
受取保証金	48,678	52,312
その他	44,777	46,551
固定負債合計	1,734,260	1,676,329
負債合計	3,720,786	3,684,618
純資産の部		
株主資本		
資本金	46,925	69,965
資本剰余金	42,811	65,055
利益剰余金	275,547	310,837
自己株式	△1,849	△14,371
株主資本合計	363,434	431,486
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	22,829	23,263
繰延ヘッジ損益	△1,803	1,339
土地再評価差額金	△10	△10
為替換算調整勘定	41,652	47,551
退職給付に係る調整累計額	1,975	1,829
その他の包括利益累計額合計	64,643	73,973
非支配株主持分	26,391	15,828
純資産合計	454,469	521,288
負債純資産合計	4,175,256	4,205,906

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	430,605	431,345
売上原価	387,940	378,478
売上総利益	42,665	52,866
販売費及び一般管理費	※1 19,207	※1 22,361
営業利益	23,458	30,505
営業外収益		
受取利息	81	201
受取配当金	269	636
持分法による投資利益	12,440	※2 20,354
その他	2,410	6,865
営業外収益合計	15,202	28,058
営業外費用		
支払利息	3,108	4,961
その他	440	450
営業外費用合計	3,548	5,411
経常利益	35,111	53,151
特別利益		
固定資産売却益	―	0
投資有価証券売却益	3,992	992
特別利益合計	3,992	992
特別損失		
固定資産除却損	28	0
投資有価証券評価損	13	11
本社移転費用	232	―
特別損失合計	274	12
税金等調整前中間純利益	38,829	54,131
法人税、住民税及び事業税	8,764	10,191
法人税等調整額	464	380
法人税等合計	9,229	10,571
中間純利益	29,600	43,559
非支配株主に帰属する中間純利益	547	920
親会社株主に帰属する中間純利益	29,053	42,639

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	29,600	43,559
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△67	882
繰延ヘッジ損益	528	3,154
為替換算調整勘定	△9,161	4,875
退職給付に係る調整額	479	△91
持分法適用会社に対する持分相当額	137	600
その他の包括利益合計	△8,083	9,421
中間包括利益	21,517	52,981
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	21,963	51,969
非支配株主に係る中間包括利益	△446	1,011

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	38,829	54,131
賃貸資産減価償却費	9,436	10,332
社用資産減価償却費及び除却損	1,379	1,840
持分法による投資損益（△は益）	△12,440	△20,354
投資損益（△は益）	△1,105	△4,921
貸倒引当金の増減額（△は減少）	543	△93
賞与引当金の増減額（△は減少）	△168	△1,030
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△294	△287
債務保証損失引当金の増減額（△は減少）	△5	△1
役員株式給付引当金の増減額（△は減少）	△213	△228
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△802	△296
受取利息及び受取配当金	△350	△837
資金原価及び支払利息	18,980	25,650
有価証券及び投資有価証券売却損益（△は益）	△3,992	△992
有価証券及び投資有価証券評価損益（△は益）	13	11
固定資産売却損益（△は益）	－	△0
売上債権の増減額（△は増加）	△2,764	2,465
割賦債権の増減額（△は増加）	△6,984	8,057
リース債権及びリース投資資産の増減額（△は増加）	20,675	24,073
営業貸付債権の増減額（△は増加）	△43,116	16,753
営業投資有価証券の増減額（△は増加）	△39,836	8,141
賃貸料等未収入金の増減額（△は増加）	1,093	958
賃貸資産の取得による支出	△165,716	△194,419
賃貸資産の売却による収入	193,990	173,729
仕入債務の増減額（△は減少）	△7,163	3,815
その他	16,145	5,249
小計	16,132	111,747
利息及び配当金の受取額	2,278	4,541
利息の支払額	△18,819	△25,489
法人税等の支払額	△11,374	△9,966
営業活動によるキャッシュ・フロー	△11,783	80,832
投資活動によるキャッシュ・フロー		
社用資産の取得による支出	△2,606	△4,321
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△57,513	△25,165
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	5,907	20,602
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	2,322	－
その他	11,707	1,117
投資活動によるキャッシュ・フロー	△40,182	△7,766

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△8,680	22,318
コマーシャル・ペーパーの純増減額（△は減少）	10,300	△3,346
長期借入れによる収入	249,993	199,306
長期借入金の返済による支出	△179,242	△231,662
債権流動化による収入	105,100	94,029
債権流動化の返済による支出	△114,028	△107,241
社債の発行による収入	24,674	26,290
社債の償還による支出	△15,828	△51,575
株式の発行による収入	―	46,080
配当金の支払額	△7,631	△7,349
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	―	△2,469
その他	△38	△1,601
財務活動によるキャッシュ・フロー	64,618	△17,221
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,113	△16
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	11,539	55,829
現金及び現金同等物の期首残高	67,999	88,801
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 79,539	※ 144,631

【注記事項】

（中間連結貸借対照表関係）

１．偶発債務

前連結会計年度 （2026年３月31日）		当中間連結会計期間 （2026年９月30日）	
(1) 営業上の保証債務（含む保証予約）		(1) 営業上の保証債務（含む保証予約）	
ソフトバンク㈱　＊	7,617百万円	ソフトバンク㈱　＊	7,617百万円
名古屋税関　＊	4,200百万円	名古屋税関　＊	4,200百万円
その他27社	11,228百万円	その他27社	9,582百万円
小　計	23,046百万円	小　計	21,400百万円
(2) 営業以外の保証債務（関係会社および従業員、含む保証予約）		(2) 営業以外の保証債務（関係会社および従業員、含む保証予約）	
PLM Fleet, LLC	6,259百万円	PLM Fleet, LLC	5,691百万円
Krungthai Mizuho Leasing Co., Ltd.	1,946百万円	Krungthai Mizuho Leasing Co., Ltd.	4,529百万円
従業員	11百万円	従業員	10百万円
小　計	8,218百万円	小　計	10,231百万円
(1)と(2)の計	31,264百万円	(1)と(2)の計	31,631百万円
債務保証損失引当金	△4百万円	債務保証損失引当金	△2百万円
合　計	31,260百万円	合　計	31,628百万円

＊　ソフトバンク㈱他による敷金の預託等について当社が保証したものであります。

※２．「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(平成11年５月19日総理府・大蔵省令第32号)第９条の分類に基づく、提出会社の不良債権の状況は次のとおりであります。

なお、債権は、営業貸付金、その他の営業貸付債権、未収利息および仮払金であります。

投資その他の資産の「破産更生債権等」に計上している営業貸付金およびその他の営業貸付債権を含んでおります。

		前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	＊1	11,455百万円	4,200百万円
(2) 危険債権	＊2	－百万円	－百万円
(3) 三月以上延滞債権	＊3	－百万円	－百万円
(4) 貸出条件緩和債権	＊4	－百万円	－百万円
(5) 正常債権	＊5	742,169百万円	692,409百万円

＊1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。

＊2 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

＊3 三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものであります。

＊4 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

＊5 正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権ならびに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

（中間連結損益計算書関係）

※１．販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
貸倒引当金繰入額	564百万円	21百万円
債務保証損失引当金繰入額	△5百万円	△1百万円
従業員給与・賞与・手当	5,789百万円	6,774百万円
賞与引当金繰入額	1,992百万円	1,671百万円
役員賞与引当金繰入額	17百万円	21百万円
退職給付費用	218百万円	128百万円
役員株式給付引当金繰入額	△2百万円	41百万円
株式給付引当金繰入額	－百万円	18百万円
支払手数料	2,011百万円	2,844百万円

※２．持分法による投資利益

持分法適用関連会社であるみずほキャピタル㈱が自己株式を取得したことに伴い当社持分が増加した結果、負ののれん相当額が9,633百万円発生したため、当該金額を持分法による投資利益に含めて計上しております。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※．現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	79,632百万円	144,996百万円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△93百万円	△365百万円
現金及び現金同等物	79,539百万円	144,631百万円

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月25日定時株主総会	普通株式	7,631	27.00	2025年３月31日	2025年６月26日	利益剰余金

（注）2025年６月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT-RS）が保有する当社株式に対する配当金74百万円を含めております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月６日取締役会	普通株式	7,066	25.00	2025年９月30日	2025年12月４日	利益剰余金

（注）2025年11月６日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT-RS）が保有する当社株式に対する配当金61百万円を含めております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月23日定時株主総会	普通株式	7,349	26.00	2026年３月31日	2026年６月24日	利益剰余金

（注）2026年６月23日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT-RS）が保有する当社株式に対する配当金64百万円を含めております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月６日取締役会	普通株式	8,197	29.00	2026年９月30日	2026年12月４日	利益剰余金
	A種種類株式	928	29.00	2026年９月30日	2026年12月４日	利益剰余金

（注）2026年11月６日取締役会決議による普通株式の配当金の総額には、株式給付信託（BBT-RS）が保有する当社株式に対する配当金89百万円、株式給付信託（J-ESOP）が保有する当社株式に対する配当金１百万円を含めております。

３．株主資本の金額の著しい変動

当社は、2026年７月１日付で、㈱みずほフィナンシャルグループ（以下、「みずほFG」といいます。）から第三者割当増資（種類株式）の払込みを受けました。また、みずほFGが保有していた当社の普通株式の一部を、持分法適用関連会社である日鉄興和不動産㈱が取得しました。これらの結果、当中間連結会計期間において資本金が23,040百万円、資本剰余金（資本準備金）が23,040百万円、自己株式が10,561百万円増加しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	調整額（注）１	中間連結損益計算書計上額（注）２
	リース・割賦	ファイナンス	その他			
売上高						
外部顧客への売上高	402,535	21,657	6,412	430,605	―	430,605
セグメント間の内部売上高又は振替高	66	970	67	1,104	△1,104	―
計	402,602	22,628	6,479	431,710	△1,104	430,605
セグメント利益	12,251	11,211	1,043	24,506	△1,048	23,458

（注）１．セグメント利益の調整額△1,048百万円には、セグメント間取引消去3,108百万円および各報告セグメントに配分していない全社費用△4,156百万円を含めております。

２．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	調整額（注）１	中間連結損益計算書計上額（注）２
	リース・割賦	ファイナンス	その他			
売上高						
外部顧客への売上高	392,645	26,182	12,517	431,345	―	431,345
セグメント間の内部売上高又は振替高	54	789	91	935	△935	―
計	392,700	26,971	12,608	432,281	△935	431,345
セグメント利益	14,421	12,472	2,057	28,950	1,555	30,505

（注）１．セグメント利益の調整額1,555百万円には、セグメント間取引消去6,031百万円および各報告セグメントに配分していない全社費用△4,476百万円を含めております。

２．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、収益認識に関する会計基準等の対象となる収益に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	103円76銭	146円56銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	29,053	42,639
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	29,053	42,639
普通株式の期中平均株式数（千株）	280,008	290,932
（うち普通株式（千株））	（280,008）	（274,844）
（うち普通株式と同等の株式（千株））	（―）	（16,087）

（注）１．潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

２．株式給付信託（BBT-RS）および株式給付信託（J-ESOP）として㈱日本カストディ銀行が保有する当社株式は、１株当たり中間純利益の算定上、自己株式として期中平均株式数から控除しております。
なお、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間において2,650千株（うち株式給付信託（BBT-RS）2,650千株、株式給付信託（J-ESOP）－千株）、当中間連結会計期間において2,590千株（うち株式給付信託（BBT-RS）2,557千株、株式給付信託（J-ESOP）32千株）であります。

３．Ａ種種類株式は、剰余金の配当請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、１株当たり中間純利益の算定上、その普通株式相当数を普通株式と同等の株式の株式数としております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

2026年11月６日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

①　中間配当による配当金の総額

普通株式・・・・・・・・・・・・・・・8,197百万円

Ａ種種類株式・・・・・・・・・・・・　928百万円

②　１株当たりの金額

普通株式・・・・・・・・・・・・・・・29円00銭

Ａ種種類株式・・・・・・・・・・・・・29円00銭

③　効力発生日（支払開始日）・・・・・・・2026年12月４日

（注）１．2026年９月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行います。

２．普通株式の配当金の総額には、株式給付信託（BBT-RS）が保有する当社株式に対する配当金89百万円、株式給付信託（J-ESOP）が保有する当社株式に対する配当金１百万円を含めております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月５日

みずほリース株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人 トーマツ
東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	墨岡　俊治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水島　健太郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているみずほリース株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほリース株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。